

見積公告

次のとおり見積競争に付します。

令和7年3月25日

全国健康保険協会群馬支部
支部長 岡田 芳久

1 調達内容

- (1) 調達件名
令和7年度 債権回収にかかる催告等業務委託
- (2) 調達案件の仕様等
仕様書による。
- (3) 契約期間
契約日から令和8年3月31日
- (4) 履行場所
全国健康保険協会群馬支部の指定する場所
- (5) 見積競争方法
見積金額は、1か月あたりの単価とする。
契約の決定にあたっては見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2 見積書等の提出場所等

- (1) 提出場所、仕様書等の配布及び問い合わせ先
〒371-8516
群馬県前橋市本町2丁目2番12号 前橋本町スクエアビル4階
全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ（担当：藤^{とがし}樫）
電話（代表）027-219-2100 ガイダンス後④

※配布については、原則郵送といたします。

仕様書の交付を希望する場合には、【別紙1】をFAXにて提出してください。

(2) 見積書の提出期限

令和7年4月3日（木） 午後2時00分まで（厳守）

3 参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条に規定に該当しない者であること。
- (2) 仕様書に沿って、当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

- (3) 経営の状況または信頼度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (4) 弁護士法（昭和 24 年法律 205 号）第 8 条に基づき、日本弁護士連合会に備えた弁護士名簿に登録されている者、若しくは同法第 30 条の 2 に規定する弁護士法人であること。
- (5) 群馬県弁護士会に登録されている者であること。
- (6) 不測の事態等が発生した場合、訪問による迅速な対応が可能である所在地（当支部より半径 15 キロメートル以内）にある受託者であること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 見積書は任意の様式とする。見積書には、弁護士名を記載し弁護士の印を押印若しくは法人名・所在地・代表者氏名を記載し代表者印を押印のうえ、全国健康保険協会群馬支部宛に提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。
- (3) 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (4) 見積金額は、本調達にかかる一切の費用を見込むこと。
- (5) 落札者の決定方法
本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会群馬支部長が判断した者であって、最低価格をもって有効な見積書を提出した者を落札者とする。最低価格の見積書を提出した者が二人以上あるときは、支部からの距離等の条件を総合的に勘案して決定することとする。
- (6) 競争結果については決定業者にのみ連絡する。
- (7) 全国健康保険協会予算は厚生労働大臣の認可をうけることとされているため、厚生労働大臣の認可を受けられなかった場合については契約できないことがあり得る。
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無
- (9) その他詳細は仕様書による。

仕様書等依頼書

① 調達件名	
② 貴社名	
③ ご担当部署及びお名前	
④ 送付先ご住所	〒
⑤ 電話番号	
⑥ FAX 番号	

- 仕様書等をご希望される場合は、FAXにてご申請ください。
- なお、複数の公告に対する仕様書等をご希望される場合は、それぞれに対して依頼書が必要です。
- ご希望の仕様書等は、郵便にて送付いたします。

FAX 027-219-2106

全国健康保険協会（協会けんぽ）群馬支部

企画総務グループ 担当 藤樫

電話 027-219-2100（代表）④

